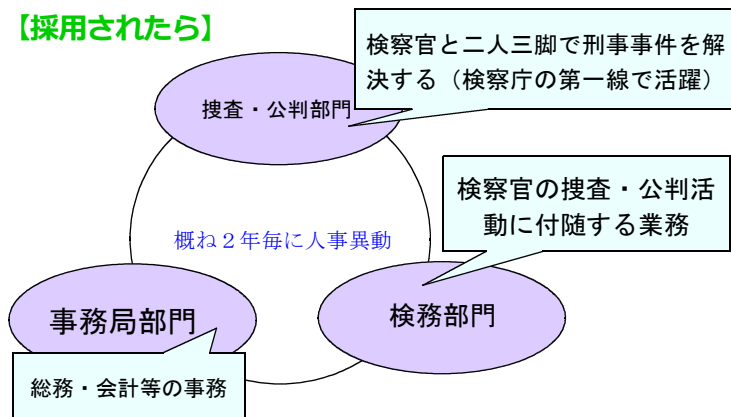


【検察事務官はこんな仕事をしています】

検察庁は、犯罪を捜査し、**刑事事件**に関し裁判所に対して裁判を求め（起訴）、裁判所に法の正当な適用を請求し、かつ、懲役刑や罰金刑などの裁判の執行を監督しています。この役割は主に検察官が担っていますが、検察事務官もそのパートナーとして、また、縁の下の力持ちとして様々な場面で活躍しています。

【採用されたら】



法務省や県外の検察庁で勤務することもできます！



法務省
（旧本館：通称赤レンガ棟）



最高検察庁



福岡高等（地方）検察庁

※写真は各HPより引用

【採用状況・対象試験区分】※R7.4.1採用予定者を含む ※（ ）は女性で内数

直近採用状況（対象試験区分は国家公務員一般職試験（大卒程度・高卒者試験））

- ・ 2021年度国家一般職（大卒程度）行政沖縄 3（2）名、（高卒者）事務沖縄 2名
- ・ 2022年度国家一般職（大卒程度）行政沖縄 1名、（高卒者）事務沖縄 2（2）名
- ・ 2023年度国家一般職（大卒程度）行政沖縄 2（1）名、（高卒者）事務沖縄 2（1）名
- ・ 2024年度国家一般職（大卒程度）行政沖縄 3（1）名、（高卒者）事務沖縄 2（1）名

【職場の魅力・PR】

検察庁は、国民の権利利益に直接影響を及ぼすような強力な公権力を行使する国家機関ですので、その責任は重大ですが、その反面、やりがいもとても大きなものとなります。

専門性の高い業務を担うことから、研修制度も充実しており、法律を勉強したことがない方でも、採用後、業務に必要な知識などを学べる機会が十分にあります。

また、職員間でフォローし合い、一致団結して業務を遂行する職場環境となっており、業務外でも、テニスなどのサークル活動もあり、職員同士の親睦が活発に図られています。

【先輩からのメッセージ】

私は、現在、捜査・公判部門で立会事務官として勤務しています。

立会事務官の業務内容は、検察官の取調べに立ち会ったり、警察や裁判所などの関係機関との連絡調整をしたり、捜査や公判に必要な書類を作成・点検したりと多岐にわたります。

検察官と共に業務をする中で、自身が担当した事件が実際にニュースで報道され、その事件の真相解明に携わることに責任感、やりがいを日々感じています。その中で、検察官から意見を求められたり、時には一緒に悩んだりすることもあります。また、一つ一つの事件は、事件の関係者の人生を大きく左右するものであり、その重要な局面に立ち会うことに、大きな責任を感じますし、そのような仕事ができることは検察庁の魅力の1つだと思います。

入庁時、私自身、法律系の専攻ではなかったため、法律の知識がゼロと言っても過言ではありませんでした。しかし、検察庁では多様な研修が実施されており、自身の努力次第でいくらかでも必要な知識を身に付け、自らの専門性を高められる環境にあると思います。そのため、法律の知識がないからと不安になる必要はありません。少しでも疑問や興味などあれば、ぜひ業務説明会に参加してみてください。

（2023年度一般職（大卒程度）行政沖縄採用）

1日のスケジュール

- 8：30 業務開始・スケジュール把握・メール確認
- 9：00 事件の配点
- 11：00 弁解録取・勾留請求
- 12：00 昼食
- 13：00 被疑者の取調べ
- 15：00 事件の処理準備、検察官と事件記録の検討・方針共有
- 17：00 残務整理
- 17：15 業務終了

＜連絡先＞ 〒900-8578 那覇市樋川1丁目15番15号 那覇第一地方合同庁舎
那覇地方検察庁 事務局総務課 人事係 （直通）TEL098-835-9212
・・・詳細につきましては 検察庁のホームページへ（QRコードはこちら）→

